

バスが停車しているバス停付近にはさまざまな危険が潜んでいます。バスは大型車両であるために大きな死角を作ります。また、バス停付近では歩行者が道路を横断することもよくあります。

そこで今回は、バス停付近で注意するポイントをまとめてみました。



バスの前方の死角に対する注意

バス停の前方の脇道から車両が出てくる

バス停の前方左側に脇道があっても、バスが停車しているとその死角に入って脇道が見えないことがあります。そのため、バスを追い越すときに、脇道から出てくるバイクなどの車両の発見が遅れてしまいます。一方、脇道側の車両もバスに遮られて交差道路の右側が見えにくいいため、バスを追い越してくる車両の有無を確認できないまま左折してくることがあります。

停車中のバスを追い越すときは、危険な状況に対応できるようにスピードを落として進行しましょう。

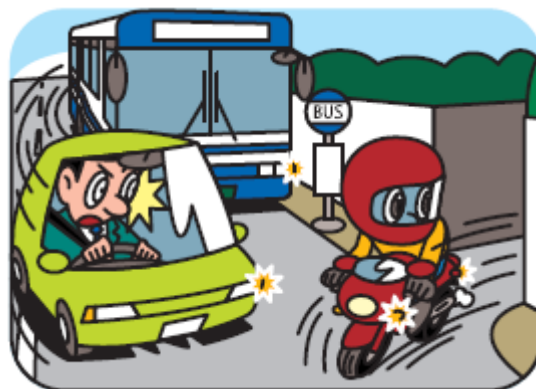
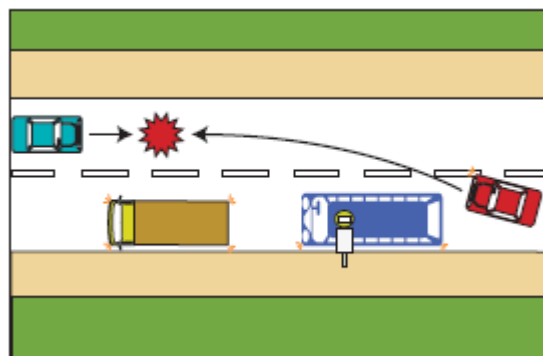


図1



バス停の前に駐車車両があり自転車線に戻るが遅れる

バス停の前方に駐車車両があっても、バスが停車しているとその死角に入って見えないことがあります。また、センターラインをはみ出してバスを追い越した先に駐車車両があると、すぐに自転車線に戻れず、対向車が接近している場合は衝突するおそれがあります(図1)。

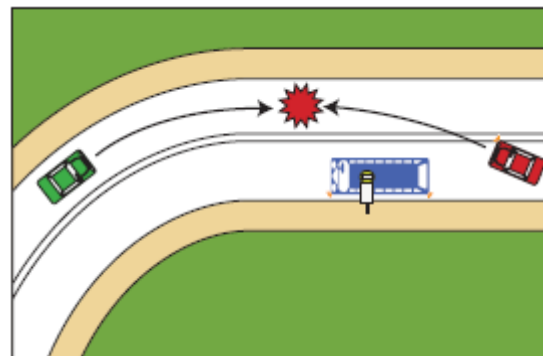
自車が先に行けると安易に判断して追い越しをすると危険な状況に陥る可能性がありますから、対向車がいるときの追い越しは控えましょう。

バス停の前方のカーブで対向車の発見が遅れる

カーブでは、対向車の発見が遅れることがあります。特にバス停の前方が左カーブの場合、バスが停車していると対向車線の状況がより確認しづらくなり、センターラインをはみ出して追い越しをすると対向車と衝突する危険が高まります(図2)。

カーブの先の状況が確認できない場所でのセンターラインをはみ出した追い越しは控え、バスが発進するのを待つのが安全です。

図2





歩行者に対する注意

バスの前方から出てくる歩行者への注意

バス停に停車中のバスを追い越すときに、バスの前方から道路を横断しようとして歩行者が出てくることがあります。バスの前方に出るまでは、歩行者の出現に対応できるようにスピードを十分落として進行しましょう。

また、車がバスを追い越して行った後に、歩行者が出てくるともありませんから、前車に続いて追い越しをする場合でも、歩行者の出現に注意してスピードを落として進行しましょう（図3）。



図3

対向車線側から横断してくる歩行者への注意

バスがバス停に停車していたりバス停に接近しているときは、対向車線側の歩道等からバスに乗ろうと歩行者が道路を横断してくることがあります。バス停付近を走行するときには、対向車線側の歩行者に対しても目を配る必要があります（図4）。

特に横断してくる歩行者が高齢者の場合は、歩く速度が遅いために横断に時間がかかります。自車が接近するまでに横断を終えているだろうと考えて減速せずに進行するのは危険です。早めに減速して高齢者の安全な横断を確保しましょう。

なお、自車線側にはバス停がなくても、対向車線側にバス停のあるところでは、対向車線側のバス停に停車しているバスの後方から歩行者が横断してくることがありますから、その点にも注意しましょう。

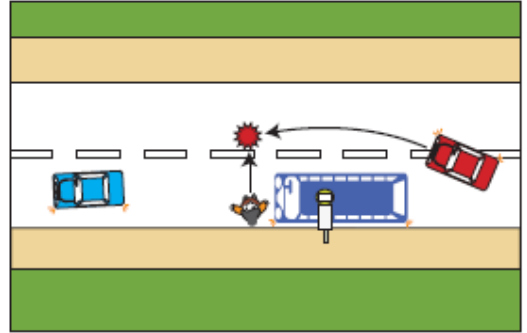
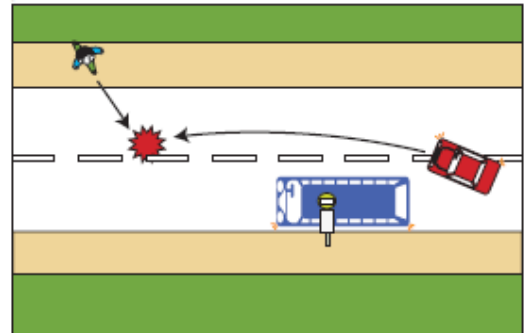


図4



発進しようとする路線バスの保護

バス停に停車していた路線バスが発進の合図を出したにもかかわらず強引に追い越しをかけると、発進しかけたバスが急停車し、その反動でバスの乗客が転倒するなどの事故につながるおそれがあります。

路線バスの発進を妨げてはならないという交通ルール（道路交通法第31条の2）を必ず守って、バスが発進の合図を出したときは減速または一時停止して、バスが発進するのを待ちましょう。



「ご相談・お申込先」 〒530-0017

大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル16階

TEL 06-6232-8897 FAX 06-6232-8809

※イラストの二次利用はご遠慮願います 【制作】株式会社インターリスク総研 交通リスクマネジメント部 交通リスク第一グループ